

特集 1

注意!!冬の必需品の落とし穴

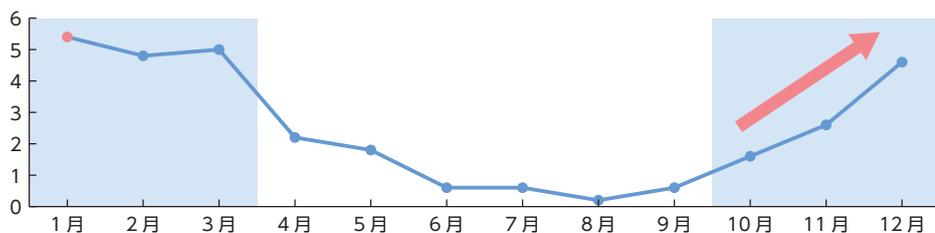
ストーブ火災から 我が家を守るために

札幌市消防局予防部予防課

ストーブなどの暖房器具は、寒い北海道での生活に欠かせないものですが、ちょっとした不注意や油断から火災が発生してしまいます。特にこれからの時期はストーブ火災が増加することから、発生原因の分析や過去の事例紹介、ストーブ火災を防ぐポイントなどについてまとめました。是非とも皆さんの暮らしに役立ていただき、今年の冬も安心・安全に乗り切りましょう！



【①札幌市における過去5年間の月別ストーブ火災 平均件数】



生

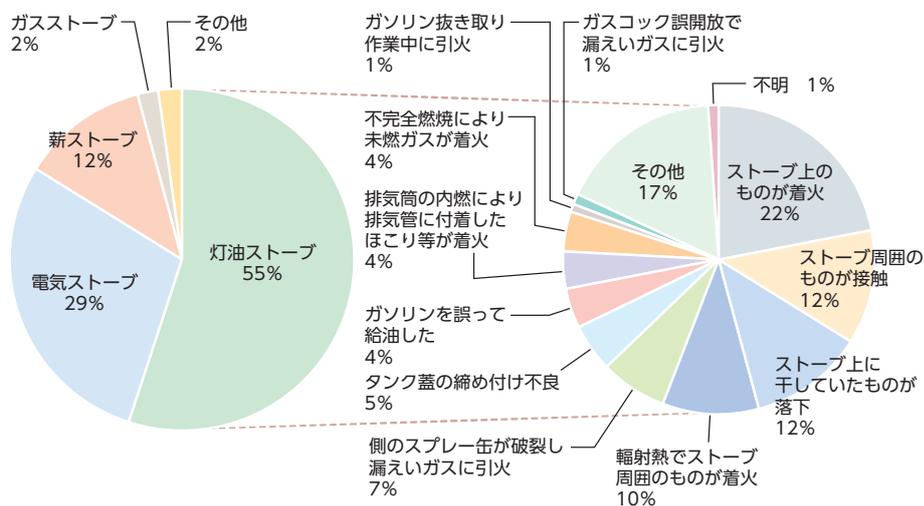
のピークを迎えています。

また、②のグラフは、平成二十一年から平成二十八年までに札幌市で発生した二五〇件のストーブ火災について、ストーブの種類別の内訳と、原因等の分析を行なったものです。最も火災が多かったのは「灯油ストーブ」であり、次いで「電気ストーブ」、「薪ストーブ」の順に発生しています。

札幌市内で平成二十九年一月一日から九月三十日までに、ストーブが原因となった火災は二十五件発生しており、昨年同日と比較して十二件多く発生しています。過去五年間の月別ストーブ火災平均件数(①のグラフ)によると毎年十月以降に急増し、一月に火災発

ストーブ火災は
どのような原因で発生するの??

【②札幌市で平成21年~28年(8年間)に発生したストーブ火災250件の分析】



灯油ストーブ火災の傾向

②の右側の円グラフは灯油ストーブ火災二三八件の発生原因を表しています。火災原因で最も多いものは「ストーブ上のものが着火」、次いで「ストーブ周囲のものが接触」、「ストーブ上に干していたものが落下」等です。灯油ストーブ火災の六割以上がストーブ上や周囲

灯油ストーブ火災事例

ストーブの前に燃えやすいものがあると……

概要：FF式ストーブの正面に置かれていた座椅子が、ストーブの輻射熱により着火して燃え広がったもの。



灯油ストーブ火災事例

上に洗濯物を干すと……

概要：ストーブ上に干していた洗濯物が乾いて落下、天板の熱により着火して燃え広がったもの。



の物品等への着火、熱によりスプレー缶が破裂したことなどが原因となっています。そのことから「ストーブの上や周りに燃えやすいものを置かない」、「外出するとき、就寝するときは火を消す」といった基本をしつかりと守ることが火災を防ぐ上で重要なポイントとなります。

また、継続して安全に使用するためには定

灯油ストーブ火災事例 点検・清掃をしないと……

概要：ストーブの不完全燃焼により燃焼中の炎が逆流し、ストーブの下から吹き出して火災になったもの。この現象は「吹き返し」といいます。空気取り入れ口にほこりなどが溜まっていると、不完全燃焼となって未燃焼のガスが発生して逆流します。このガスにストーブの炎が引火することで空気取り入れ口から炎が吹き出すことがあります。



※ストーブ底面と置台の燃焼状況

期的な点検・清掃を行なうことがポイントです。

誰でもできる

灯油ストーブの点検箇所は？

- ① ストーブ背面の空気取り入れ口や置台などほこりが溜まっているかを確認
- ② 電源コードの被覆はがれなど、コードの傷みがないかを確認

- ③ ゴム製送油管のひび割れや、接続部の油漏れがないか確認

見逃さないで!!
ストーブ異常のサイン!!

以下の兆候が見られたら、ストーブの調子が悪くなっている可能性があります。販売店または、ストーブ整備の専門業者に連絡し、早めの点検整備・清掃を行ないましょう。

- ① エラー表示が出る
- ② 運転途中に火が消える
- ③ のぞき窓、円筒ガラスの内側が黒くなる（不完全燃焼の兆候）
- ④ 点火しない

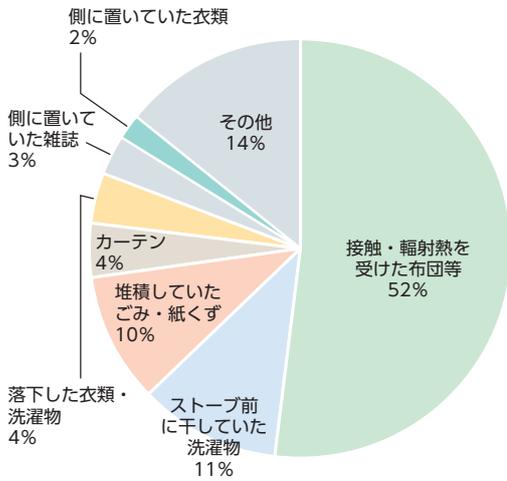


電気だから安全？



ハロゲンヒーターやカーボンヒーターなどの電気ストーブは、火を使っていないという安心感や給油や換気の手間がない手軽さから、取扱いについつい油断していませんか？実はストーブ種類別の火災件数では、電気ス

【③札幌市 平成21年～28年（8年間）
電気ストーブ火災71件の発生原因】



電気ストーブ火災の傾向

ストーブによる火災が灯油ストーブに次いで多く発生しており、十分な注意が必要です。

電気ストーブ火災の発生原因のうち「その他」を除いた八十六%がストーブ周囲の物品等に着火したことが原因となっており、灯油ストーブと同様に「ストーブの上や周りに燃えやすいものを置かない」、「外出するとき、就寝するときは火を消す」ことなどが、火災を防ぐうえで最も重要なポイントになります。

具体的には、③のグラフにもあるとおり「接触・輻射熱を受けた布団等（五十二%）」に着火したものが多く、寝返りをつつた時などに

電気ストーブ火災事例

外出時つけっぱなしにすると……

概要：会社事務室の電気ストーブをつけっぱなしで外出したところ、ストーブ上の衣類が落下、ストーブ本体に接触して出火したものの。



電気ストーブ火災事例

就寝時つけっぱなしにすると……

概要：ハロゲンヒーターをつけたまま就寝し、寝ている間に掛布団とハロゲンヒーターが接触したため、時間経過に伴い着火したものの。



布団が電気ストーブと接して火災となるケースがあるため、電気ストーブを着けたまま就寝することは非常に危険です。

- 外出するとき、就寝するときはストーブを消す
- 灯油ストーブは定期的に点検整備・清掃を行なう
- 使用しないときはコンセントや電池を抜く
- 長期間保管した灯油は変質の可能性があるため使わない
- 灯油ストーブの給油は火を消し、冷めてから行ない、カートリッジタンクは給油口を確実に締め、漏れがないか確認する。

check

ストーブの使用方法和
本体に関するチェック

- ストーブの周りにカーテンや布団、紙類など燃えやすいものを置かない
- ストーブの上に衣類等を干さない
- スプレー缶を暖房機の上や温風のあたる場所に置かない

check

ストーブ周囲の
整理整頓に関するチェック

あなたの家も今すぐ確認！
ストーブ火災を防ぐ
安全チェックリスト

日本の食文化の原点

お箸のことをもっと知ろう

普段、当たり前のように使っているお箸。お箸は日本の食文化の原点です。十一月十一日は国際箸の日。この機会にあらためてお箸を見直してみましょ

お箸と日本文化

歴史をさかのぼると、人類は直接手で食べ物をお口へ運ぶ「手食」でした。現在でも世界の人口の約四割強が手食文化といわれています。

日本で箸が一般化したのは奈良時代とされています。以来二三〇年にわたり使われ続けてきた箸は、日本の食文化の原点です。日本人は箸に「挟む・つまむ・運ぶ・切る・裂く・ほぐす・剥がす・くむ・混ぜる・すくう・押さえる」のせる「な」など多くの機能を持たせ、指先の延長として美に器用に使いこなしてきました。

箸食文化の中でも日本は世界で唯一、箸だけで食事を完結させる国です。その特徴は先の細い箸を使うことにあります。どんな小さな物でもつまめ、細かい作業ができるようにするためです。これは完食文化の証拠でもあります。

お箸の正しい持ち方

箸の持ち方に自信がありませんか。

「正しい持ち方は分かっているけど、うまく動かせない」「正しいと思っていたけれど、よく見ると少し違うようだ」という人は結構多いものです。正しく箸を持っているか、あらためて見直してみましょ。

正しい持ち方、動かし方には四つのポイントがあります。実際に料理を食べながら確認してみましょ。

正しい持ち方の基本型

【閉じた状態】



【開いた状態】

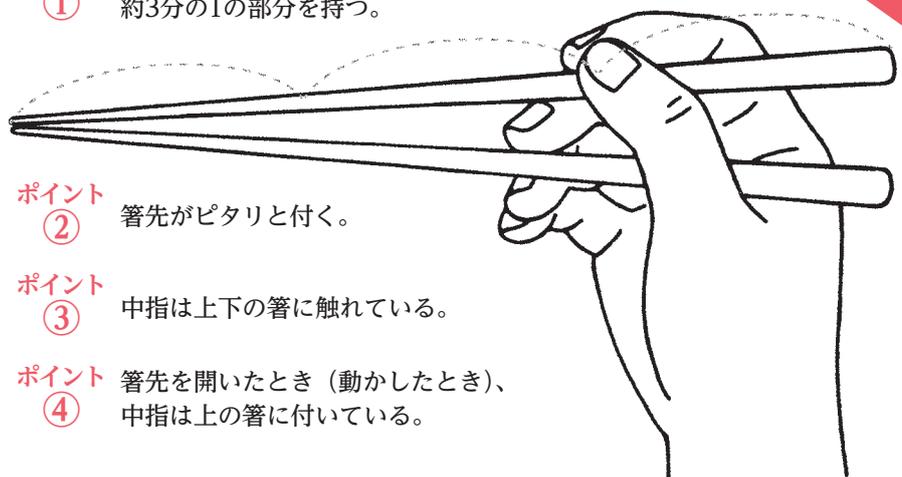


ポイント ① 親指、人さし指、中指の3本で上から約3分の1の部分を持つ。

ポイント ② 箸先がピッタリと付く。

ポイント ③ 中指は上下の箸に触れている。

ポイント ④ 箸先を開いたとき（動かしとき）、中指は上の箸に付いている。



お箸の正しい持ち方と動かし方は、繰り返し練習することが大切です。長年の習慣で身に付いた癖や自己流の持ち方をする人でも、日々の練習で必ず美しい箸使いができるようになります。「もっ遅い」などと諦めず、今からでも身に付けましょ。

お箸の使い方のマナー

「箸は人なり」という言葉があります。それくらい箸の使い方は大切であり、社会生活を送る上でも他人から見られています。日本人として品格が問われることもあります。正しい箸使いは、周りの人に不愉快な思いをさせない心遣い、気配りでもあります。

箸の使い方次第で食べ物への感謝の思いが表されます。食事は命をいただく行為でもあります。「いただきます」「ごちそうさま」というあいさつや所作を含め、最後まで残さず命をいただく、その道具が箸なのです。

きれいに見える食事スタイル

食するときの姿勢、食事前後のあいさつ、食べ方、正しい箸の持ち方と箸使い、お箸の禁じ手を知ること。これがきれいに見える食事のスタイルです。

箸使いの禁じ手は三つに大別できます。

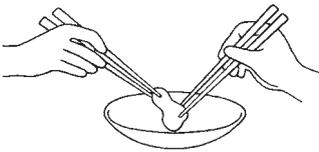
- ① 一緒に食事をしている人を不快にさせないこと
- ② 食べ物、料理を粗雑に扱わないこと
- ③ 仏事に関わること・縁起が良くないこと
しんがじゆ

お箸の禁じ手「嫌い箸」

最後に、お箸の禁じ手「嫌い箸」をご紹介します。無意識にやっつけてしまっていないか、振り返ってみましょう。

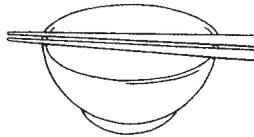
お箸の使い方は思っている以上に奥が深いものです。何げない毎日の食事も、お箸使いを意識することで、日本の食文化の奥深さにも気付くかもしれません。

二人箸



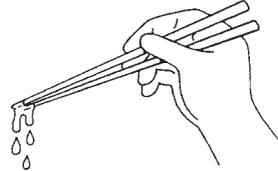
食器の上で二人一緒に同じ料理を挟むこと

渡し箸



茶碗や皿の縁にお箸を渡して置くこと。これは「もういりません」という意味になる。

涙箸



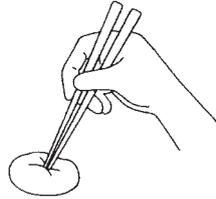
箸の先から汁物などの汁をぼたぼた落とす所作

探り箸



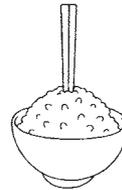
器や鍋の中の料理を箸でかき回して探る所作

刺し箸



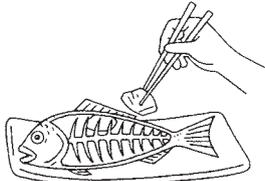
料理に箸を突き刺して食べる所作

仏箸 (ほとけばし)



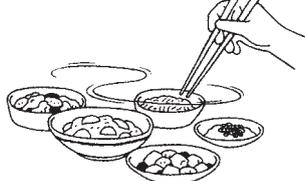
箸をご飯に突き刺して立てること。仏式の葬儀のときにご飯を死者にささげる形

すかし箸



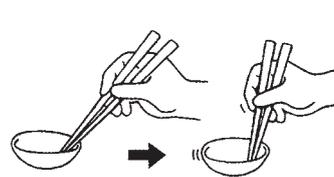
骨付きの魚の片側を食べた後、裏返さず骨越しに裏側の身をつついて食べる所作

迷い箸



どの料理を口にしようかと迷い、料理の上で箸をあれこれ動かす所作

寄せ箸



お箸で食器を引き寄せる所作

JAまつり

JAまつり

今年も
5地区で開催!

JAまつり

今年も8月6日の厚別地区を皮切りに、清田、手稲、篠路、北札幌の5地区でJAまつりを開催しました。青年部や女性部による出店、地元産野菜の販売、地区ごとに趣向を凝らした数々のイベントが行なわれ、多くの方にご来場いただきました。



▲野菜の詰め放題は、どの会場も毎年大人気!!



◀JAまつりのイベントといえばトウキビの早むき競争。大人も子どもも無我夢中!



9月21日(木)
西町統括支店
1統括支店1協同活動

天候に阻まれること2回 やっとやっといもほり開催!

西町統括支店では、西野桜幼稚園の年長園児 88 名とともに馬鈴薯の収穫体験を行ないました。

幼稚園の敷地内にある畑では、5月に同支店の組合員・職員と園児で馬鈴薯をはじめエダマメやトマトなど5種類の野菜苗を植え付けており、収穫時期を迎えたものから順次幼稚園で収穫してきました。今年度の活動の締めくくりとなる馬鈴薯の収穫は、悪天候により2度も延期に。この日は、待ちに待った収穫日となりました。園児は、集まった組合員の助けを借りながら土の奥深くまで掘り、馬鈴薯をたくさん収穫。次々と出てくる馬鈴薯に大興奮の様子で、大きいのを掘り出しては友達同士見せ合っていました。

収穫した馬鈴薯は、園児が気に入った2つを自宅に持ち帰ったほか、幼稚園の行事で豚汁にして味わう予定です。



◀「もっともっと掘ってごらん。まだまだ出てくるよ」



9月30日(土)
南統括支店
1統括支店1協同活動

「こがねの里」で親子稲刈り体験 今年は、新陽高校「アグリクラブ」の生徒も参加

南統括支店では、南区小金湯の土田栄子さんにお借りした田んぼ「こがねの里」で稲刈り体験を行ないました。

今年の稲刈りは、6月に田植え体験を行なった親子に加え、札幌新陽高校で農業のクラブ活動を行なう「アグリクラブ」の生徒の皆さんも招き、総勢65名ほどが参加しました。

はじめに同地区組合員で稲作農家の南里正博さんが手本を見せると、すばやい手さばきに参加者からは驚きの声。鎌で子ども達がケガをしないように大人がサポートしながら、まずは親子が稲刈りを体験し、その後アグリクラブのメンバーにバトンタッチしました。

慣れない作業に最初はぎこちない様子だった参加者も次第に慣れ、夢中で稲刈りを楽しんでいました。2時間ほどかけて田んぼ1枚分の稲刈りを全て手作業で終わりました。



◀子どもたちも高校生も力を合わせて。



▲きれいさっぱり刈り取りました。



10月4日(水)
白石統括支店
1統括支店1協同活動

エダマメに続いて大豆も豊作 大切に収穫して児童の元へ

白石統括支店では、同地区組合員 宮崎勝吉さんの圃場で鶴の子大豆の収穫を行ないました。この大豆は、東札幌小学校3年生の児童が5月にサッポロミドリ(エダマメ)とともに植えたもの。8月のサッポロミドリの収穫に引き続き児童も参加して収穫を行なう予定でしたが、あいにくの悪天候により児童が来られず、大豆は集まった組合員の皆さんに託されました。たくさん収穫できたエダマメ同様、実入りも良く豊作に恵まれた大豆は、枝を根元から切り取り、そのまま軽トラに積んで児童が待つ小学校へと届けられました。今後、乾燥させた大豆をきな粉に加工して児童が味わう予定です。



▼担任の先生に大豆を手渡しました。



▲軽トラいっぱい的大豆が収穫できました。



10月6日(金)
中央統括支店
1統括支店1協同活動

街頭で交通安全を呼びかける

中央統括支店では、組合員・職員24名が参加し交通安全啓発運動を行ないました。

はじめに北海道札幌方面中央警察署より警察官を講師に招き、交通安全講話も実施。多くの交通事故に直面してきた警察官の「交通事故は誰もが起こそうと思って起こすものではない。自分は大丈夫という考えは捨ててもらいたい」という話を受け、交通事故の恐ろしさを再確認しました。交通事故件数が多いと言われる夕暮れ時には、そろいのジャンパーと帽子、たすきを身に付けて街頭に立ち、車道走る車や交差点を渡る歩行者に交通ルールの順守を呼びかけました。



▲警察官からの交通安全講話に真剣に耳を傾けました。



10月13日(金)
篠路統括支店
1統括支店1協同活動

園児と育てた野菜でカレー作り

篠路統括支店では、太平保育園の年長園児26名とともにカレー作りを行ないました。今回カレーに使用したタマネギは^{おおがゆ}大萱生玉葱部会長が提供し、ニンジン、ジャガイモは、園児が近隣の畑で育てたものを使用。園児は集まった組合員や職員のサポートを受けながら包丁を握り、野菜を切る作業を体験しました。完成したカレーは、年長園児と組合員らの他、年中・年少園児も含めて全員で味わいました。篠路統括支店では、5月にタマネギの定植作業・9月に収穫体験を園児とともにに行っており、今回のカレー作りで今年の活動を締めくくりました。



◀自分達で作ったカレーの味は格別。



▲大きな鍋で具材をいためます。



10月10日(火)
厚別統括支店
1統括支店1協同活動

小林牧場のホルスタイン 子ども達が間近で観察

厚別統括支店では、有限会社小林牧場と新札幌乳業株式会社にご協力いただき、近隣の信濃小学校4年生児童105名を招いて牧場見学と生乳が牛乳になるまでを学ぶ授業を行ないました。

小林牧場は、江別市でホルスタイン530頭を飼育。バイオガスプラントを稼働し、牧場内で土からエサ、エサから牛、牛からまた土へと戻るといった循環酪農を実践しています。牛舎から排出される糞尿をすべてバイオガスプラントに集め、バイオガスは発電設備の燃料、牧草などの畑の土づくりの養分、繊維質の資材は再生敷料として利用します。また、牛を繋かず、自由に過ごさせるフリーストール牛舎も導入しているのも特徴の一つです。

小林牧場の小林智行さんが「牛は大きな体をしているけれど、とても臆病な動物。大きな声を出したり走り回るとびっくりして乳を出さなくなることもある」と話すと、児童は慎重に牛舎へ。柵から顔を出して牧草を食べる牛と児童の距離はとて近く、その大きさに驚きながら牛の様子を観察していました。また、今回は特別に前日に生まれたばかりの子牛も見ることができ、児童は目を輝かせていました。

見学後には、新札幌乳業(株)の引地あけみさんから牛乳として出荷されるまでの工程も解説いただき、児童からは多くの質問があがっていました。

▼こんなに近くで牛を見るのは初めて。



▼「子牛は大人の牛よりももっと臆病だから、そーっと見ようね」



▲児童は、小林さんの話に熱心に耳を傾けていました。



▲「牛乳ができるまで」を学びました。

▼たまねぎフェスタ。



▲北のめぐみ愛食フェア。



9月23日(土)・24日(日)
10月10日(火)・11日(水)
JAさっぽろ青年部

青年部員が札幌の農業をPR! 「たまねぎフェスタ」「北のめぐみ愛食フェア」に参加

JAさっぽろ青年部(平賀農部長)では、農業PR事業としてサッポロさとらんど「たまねぎフェスタ」と道庁赤れんが庁舎前庭で開催された「北のめぐみ愛食フェア2017」に参加し、青年部員が生産した農産物の販売を行ないました。

「たまねぎフェスタ」に参加するのは今年で7回目。会場ではゲーム大会なども行なわれ、多くの家族連れで賑わいました。また、昨年から引き続き2回目の参加となった「北のめぐみ愛食フェア」は、寒空の中での開催となりましたが、各市町村や団体などから約20店舗が出店し、市民や観光客が足を止めて買い物を楽しんでいました。

青年部のブースでは、札幌黄たまねぎやポーラスターほうれん草などの定番商品の他に、今年はピーツやバターナッツ(カボチャ)といったスーパーでは見かけない野菜も出品され、来場客の注目を集めていました。イベントへの参加を通して、札幌産農産物をたくさんの方にPRすることができました。



10月6日(金)
とれたてっこ南生産者直売所

秋の実りに感謝! とれたてっこ南で収穫感謝祭

とれたてっこ南生産者直売所では、年に1度の一大イベント、収穫感謝祭を開催しました。

秋晴れに恵まれたこの日、とれたてっこ南の店舗はもちろん屋外に設置したテントにも地元の農畜産物がずらりと並び、平日の開催にも関わらず来店客が長い列を作りました。午前9時半のオープンと同時にカゴいっぱいの商品を購入する人で会場は大混雑。牛乳の無料配布や豪華景品が当たる抽選会も行なわれ、好評のうちに幕を閉じました。



▲天候にも恵まれ、絶好の収穫祭日和。



10月9日(月・祝)
玉葱部会

「札幌黄、食べてみて~!」 ぐるの杜でタマネギ生産者がPR

ホクレン食と農のふれあいファームくるの杜農畜産物直売所にて、玉葱部会の(写真左から)坂東和宜さん、中村邦男さん、亀田浩市さんが「札幌黄」タマネギのPR販売を行ないました。

札幌黄の「肉厚で軟らかく熱を加えると甘味が増す」という特徴を活かし、フリット(洋風天ぷら)の試食を用意し、来店客に実際に味わってもらいながら札幌黄の魅力を伝えました。試食をした人からは、「普段タマネギを食べない子どもがおいしそうに食べていてびっくり。すごく甘い!」という声が聞かれ、多くの方が札幌黄を手にとっていました。5kg、10kgの箱で購入していく来店客もいるなど、大盛況の1日となりました。



9月16日(土)
たんぼぼ会

祝! 設立25周年 厚別の女性部OBが集う 「たんぼぼ会」

旧JA厚別女性部とJAさっぽろ女性部厚別支部の歴代部長・副部長・事務局のOGで組織する「たんぼぼ会」(栗井幸子会長)では、新さっぽろアークシティホテルにて設立25周年記念の集いを開催しました。

たんぼぼ会は、平成4年、旧JA厚別時代に婦人部にOG会をという提案を受け発足。「根強く、枯れずに、沢山増える」というたんぼぼのイメージで会の愛称が付けられました。年に1度、「たんぼぼ会の集い」と称した会員同士の親睦会を開催しており、発足当初から25年間続けることを目指して活動してきました。

この日は、25年の節目の年を盛大に祝うべく、会員・役職員はもちろん、旧JA厚別の歴代理事など、総勢30名が参加。久々の再会を果たした方々と思い出話を花を咲かせて大いに盛り上がりました。(吉村特派員)





9月22日(金)
資産管理部会中央支部、
青色申告会中央支部

日帰りで後志をぐるり 会員同士、親交深める

資産管理部会中央支部（末原隆一支部長）と青色申告会中央支部（佐藤隆一支部長）では、部員10名が参加し後志方面への日帰り合同研修旅行を実施しました。

はじめに訪れた小樽市の北海道ワイン工場では、小樽市や仁木町、自社農園「鶴沼ワイナリー」で生産された

葡萄を使用した様々なワインの試飲を楽しみました。倶知安町の倶知安風土館、小川原脩記念美術館では、郷土の歴史ある展示物や倶知安町出身の画家の独創的な風景画を見学。北海道新幹線開通を見据え、進化する倶知安・ニセコの街並みを眺めつつ、ニセコ高橋牧場で地産地消の昼食を堪能しました。その後、札幌に戻り豊平峡ダムで迫力満点の美しい風景を鑑賞し、夜には参加者全員で懇親会を行ない会員相互の交流を深めました。

1日通して天気にも恵まれ、充実した視察研修旅行となりました。

(小山特派員)



10月5日(木)～6日(金)
フロンティアPG友の会(篠路支店)

今年度を締めくくるパークゴルフ大会開催

フロンティアPG友の会(石橋秀昭会長)では、部員23名、職員3名が参加し、剣淵方面へ1泊2日の第6回大会兼納会を実施しました。

初日に行なわれた桜岡パークゴルフ場での大会は、寒空の中でのプレーとなりましたが皆さん日頃の練習の成果を存分に発揮。男性の部では服部章二さんが、女性の部では高見朋子さんが見事優勝され、今年度最後の大会を締めくくりました。また、夜の納会ではビンゴ大会やカラオケなどで盛り上がり、剣淵の夜を満喫しました。

2日目は、グリーンパーク比布にて親睦大会を開催。初日とは打って変わって暖かく、風の無い絶好のパーク日和となりました。プレー後は遊湯びっぴにて昼食と温泉を堪能し、大満足で旅行を終えました。

(西山特派員)



10月10日(火)
～11日(水)
中央支店イーグル会

今年のパークゴルフ納め 温泉で活動振り返る

中央支店イーグル会(目黒晴夫会長)では、会員13名が参加し毎年恒例のパークゴルフの納会として1泊2日の温泉旅行を実施しました。

今年最後となるパークゴルフ例会を行なった後、石狩天然温泉 番屋の湯へ。ほぼ貸し切り状態での宿泊で、のんびりと温泉を楽しむことができました。また宴会では、今年1年を振り返りながら会員相互の親睦を深めました。

(伊藤特派員)





平成29年分の確定申告から、“医療費控除”は “領収書の提出が不要”となります

平成29年分の確定申告から「医療費控除」または「セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）」の適用を受ける際には、医療費または医療品購入費の「領収書」に代えて「医療費などの明細書」「医療保険者等の医療費通知書」の添付が必要となります。

ここがポイント 平成31年分の確定申告までは医療費領収書の添付もOK

- 平成29年分～平成31年分の確定申告については、経過措置として医療費の領収書を確定申告書に添付して税務署に提出することも可能となっております。
- 平成32年分の確定申告からは、医療費の領収書をご自宅などで大切に保管する必要があります。

ここがポイント 医療費の領収書は“5年間保存”

- 税務署から確定申告書に添付した「医療費控除に関する明細書」に係る医療費等の領収書の提示又は提出を求められる場合がありますので、確定申告期限等から5年間をご自宅などで大切に保管する必要があります。

ここがポイント 平成29年分確定申告から医療費通知等の添付もOK

- 平成29年分の確定申告から医療保険者から交付を受けた医療費通知（健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等）を添付すると、明細の記入を省略できます。医療費通知に記載されない医療費等については、医療費の明細欄への記載が必要です。

医療費控除の明細書（裏面）の記載例

国税太郎さんの例（生計が同じ妻：花子さん）

国税太郎さんが受けた医療			
2/18	■ ■ 病院	診療	6,000円 ①
5/28	■ ■ 病院	診療	3,400円 ①
	▲ ▲ 薬局	医薬品	700円 ②
国税花子さんが受けた医療			
9/13	〇〇診療所	診療	3,300円 ③
		医薬品	1,100円



- ・ 医療を受けた人
 - ・ 病院・薬局
- ごとに医療費を合計して記載します。

平成 年分 医療費控除の明細書
※ この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏名 国税 太郎

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の①～③を記入します。
※ 医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。
(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

① 医療費通知に記載された医療費の額	② ①のうちその年中に実際に支払った医療費の額	③ ②のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
円	円	円

① 医療保険者等の氏名、② 療養を受けた年月、③ 療養を受けた者、④ 療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤ 被保険者等が支払った医療費の額、⑥ 保険者等の名称

2 医療費(上記1以外)の明細

「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したものについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) ④のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
国	■ ■ 病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス	9,400 円	円

2 医療費（上記1以外）の明細欄の書き方

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額
① 国税 太郎	■ ■ 病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	9,400円
② 同上	▲ ▲ 薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	700円
③ 国税 花子	〇〇診療所	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	4,400円

【国税庁ホームページに掲載されるパンフレットより】

経済部よりお知らせ



経済部・経済センターは11月～2月の期間、全土曜日を休日とさせていただきます(東経済センター厚別店は除く)。組合員の皆さまには、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。



伝

言

板

理事会だより

◆第六回定例理事会

平成二十九年九月二十八日(木)午後一時より本店役員会議室において第六回定例理事会が開催された。

●協議事項

一、『役員選任事務取扱要領』(様式 No.2別紙)

役員定数の削減並びに農協法の一部改正に伴う所要の整備である事が説明され、可決決定。

二、『JAバンク業務継続要領』の一部改正について

事業継続計画(BCP)の制定並びにJAバンクからの改正通知に伴う所要の整備である事が説明され、可決決定。

三、大口融資の取扱いについて

厚別支店扱い一件の新規案件について、申込事項、取組経過、保全状況等の詳細が説明され、可決決定。

四、不良債権の処理方針について

「不良債権処理方針(案)」に基づき、特別債権一件の処理方針内容が説明され、可決決定。

五、平成二十九年燃料手当の支給について

支給基準単価および支給額等の内容が説明され、可決決定。

六、平成三十年度予約購買奨励金について

組合員の奨励施策の一環とする、予約購買(肥料・農薬の取りまとめ)の購入額に応じた奨励を行なう事を目的とした内容について説明され、可決決定。

七、平成三十年度肥料引取奨励金について

組合員の奨励施策の一環とする、肥料の取りまとめ分に限り、店頭引取をされた組合員に対する奨励内容について説明され、可決決定。

●報告事項

一、特別債権等の処理状況報告

二、重要管理債権経営状況等報告

三、その他保有目的有価証券の売却について

四、平成二十九年第三四半期余裕金等運用計画および運用方針について

五、八月末財務状況報告

六、八月末組合員加入・脱退状況報告

七、九月の動静と十月の予定について

(閉会：午後三時四十一分)

JAさっぽろDATA

(平成29年9月末業務実績) (平成29年8月末業務実績)

組合員数	正組合員	3,846名	正組合員	3,846名
	准組合員	30,954名	准組合員	30,818名
合計	34,800名	合計	34,664名	
出資金残高	54億4千5百万円		53億9千万円	
販売取扱高	10億9千5百万円		8億4千万円	
購買供給高	6億2千万円		5億4千1百万円	
貯金残高	3,101億8千1百万円		3,078億4千3百万円	
融資残高	894億8千6百万円		895億7千2百万円	
共済保有高	6,048億9千3百万円		6,044億1千4百万円	
施設建設取扱高	1億5千1百万円		4千3百万円	
管理受託戸数	4,246戸		4,213戸	

※出資金残高については、処分未済持分を控除した額です。

おくやみ

下記の正組合員の方々が逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。(9月16日～10月15日)

支店名	氏名	享年	月日
白石	八十嶋 正さん	90才	9/22
西町	平田 千代子さん	93才	9/29
	天田 文子さん	93才	10/13
厚別	川端 恵美子さん	86才	10/11
篠路	伊原 敏子さん	83才	10/8
新琴似	荒川 春子さん	87才	10/11
丘珠	北島 ヤエ子さん	92才	10/4

農業農村体験フェスタin赤れんが 札幌黄が人気を集める

10月14日(土)に道庁赤れんが庁舎前庭で行なわれた「農業農村体験フェスタin赤れんが」にJAさっぽろが出店し、「札幌黄」玉葱を販売しました。

農業と農村の素晴らしさと大切さを多くの人に知ってもらうことを目的に開催されたこのイベントでは、餅つきや脱穀・精米などを来場者が体験できるコーナーのほか、様々な農産物や加工品が販売されました。市街地での開催とあって、札幌黄を気軽に購入できる2玉での販売はとても好評で、たくさんの方が手に取っていました。



北海道フルーツ マルシェ2017

札幌産の 果物を販売

9月26日(火)、札幌駅前通地下歩行空間で開催された「北海道フルーツマルシェ2017」にJAさっぽろ果樹部会が出店し、地元産のリンゴやナシ、プルーンを販売しました。

北海道果樹協会が主催するこのイベントは、2日間で全13市町村が参加。旬の果物の品種展示や、購入金額に応じたお楽しみ抽選会も行なわれ、多くの人で賑わいました。札幌市内で果物が生産されていることに驚く来場者も少なくなく、札幌産をPRする貴重な機会となりました。



JA新はこだて知内支店女性部が本店を訪問 協同活動について意見交わす

10月10日(火)、本店役員会議室にてJA新はこだて知内支店女性部の視察受け入れを行ないました。

JA新はこだて知内支店女性部からは15名の方にお越しいただき、当JAからは職員のほか、女性部の菅原部長、佐藤副部长、嶋副部长、篠路支部の磯野副支部長が参加しました。

今回の受け入れでは先方から要望のあった1統括支店1協同活動について、各支店の取り組みを紹介しながら情報提供を行なった他、双方の女性部の現状や課題について意見交換を行ないました。



◀JA新はこだて知内支店女性部の皆さん。



さとらんど さとらんどセンターにて、様々な講座を実施中!

子どもクリスマスリース講座

星型のクリスマスリース作り

日時: 11月18日(土)
11時~12時

場所: さとらんどセンター

定員: 18組

費用: 1,200円

11月11日(土)から受付開始!



正月飾り講座

石狩米農家の稲穂で正月飾り作り

日時: 12月7日(木)

10時30分~12時30分

場所: さとらんどセンター

定員: 16名

費用: 1,800円

11月22日(水)から受付開始!



※この他にもさまざまな講座を行なっております。申込みは、さとらんどセンターまでTELまたは直接受付ください。

【お問い合わせ】サッポロさとらんど 〒007-0880 札幌市東区丘珠町584番地2 TEL(011)787-0223